

令和6年度財政援助団体等監査

意見・要望	意見・要望に対する対応
1 特定非営利活動法人宇都宮市国際交流協会	
ア 所管課に対するもの	
所管課においては、外国人市民への支援や国際理解、多文化共生に対する意識啓発などの事業を行う当団体の事業運営を支援し、本市の多文化共生の推進に努めている。 今後とも、様々な国籍の外国人市民が暮らしやすくなるよう、多言語による生活ルール等に関する情報の提供や日本人市民と外国人市民が交流する国際交流サロンの開催など、団体の専門性を生かした事業を促進し、外国人市民と共に暮らす共生のまちづくりを、より一層推進されたい。 また、団体が多文化共生をはじめ地域の国際化に関わる市内の民間団体の先導となり、行政との橋渡し役を担う中核的団体としての機能が発揮されるよう、団体との情報共有を密にしながら引き続き支援に努め、より一層の多文化共生の推進に取り組まれない。<u>多文化共生推進課</u>	今後も、外国人市民の増加が見込まれることから、団体のノウハウを十分活用しながら、外国人市民に向けた総合相談や情報提供、国際交流サロンなどの交流事業の実施などにより、多文化共生のまちづくりに取り組んでまいります。 団体においては、これまでも市内の国際交流団体などをまとめ、「フェスタmy うつのみや」の国際交流ひろばの運営に当たるとともに、在住外国人の支援者が集い、情報交換などを行う「外国人支援者ネットワーク」を開催するなど、先導的な役割を務めておりますことから、今後も、多文化共生の中核的団体としての機能が発揮されるよう、団体と密に情報交換を行いながら、必要な支援に取り組むことにより、多文化共生の推進につなげてまいります。
イ 団体に対するもの	
団体においては、幅広い分野における国際交流、多文化共生の推進のため、国際化に貢献できる人材の育成や、日本人市民と外国人市民が異文化を相互に理解する様々な交流事業等を行うとともに、外国人市民が不安なく生活していけるための相談事業を行っている。 また、本市における外国人市民の数が増加傾向にある中、日本人市民と外国人市民がお互いを尊重しながら安心して暮らせるよう、日本文化の紹介や外国人市民のための日本語教室等の活動を積極的に実施している。 今後とも、団体の果たす役割はますます重要になることから、各イベントでのPRや公式LINE等で団体等の行う事業を幅広く周知するとともに、様々なニーズに対応した事業や民間活動団体等と	今後とも、市とも連携しながら、様々な国際交流団体が出展する「フェスタmy うつのみや」の国際交流ひろばや「日本文化ふれあいの会」などのイベントのほか、公式LINEなどで事業のPRに取り組んでいくとともに、在住外国人の支援者が集い、情報交換などを行う「外国人支援者ネットワーク」などを開催するなど、本協会の役割を発揮しながら多文化共生の推進に取り組んでまいります。

令和 6 年度財政援助団体等監査

意見・要望	意見・要望に対する対応
1 特定非営利活動法人宇都宮市国際交流協会	
イ 団体に対するもの のネットワーク化による事業の充実を図り、より一層の多文化共生の推進に取り組まれない。	
2 宮ビルサービス株式会社	
ア 所管課に対するもの 宇都宮市茂原健康交流センターの管理運営については、市民の健康づくりと交流の促進を図るとともに、高齢者の生きがいの形成に寄与するという施設の設置目的のもと、所管課と指定管理者とで相互に協力しながら適切に実施されているところである。 所管課においては、引き続き、高齢者の健康で生きがいのある豊かな生活の実現に向け、高齢者等に学習の機会や世代間の交流の場を提供するとともに、老朽化する施設における安全で安定的な施設運営の観点から重要性の高いものについて優先順位を見極め適時適切な修繕に努められたい。 なお、今回の監査において、指定管理者が行った施設の修繕について、所管課への報告が一部漏れていたことが確認された。所管課においては、指定管理者モニタリングマニュアルに基づき、報告書の確認を徹底するとともに指定管理者に対する適切な指導・助言に努められたい。 今後とも、所管課と指定管理者とのより一層の連携のもと、当施設が、高齢者の生きがいのある豊かな生活の実現と市民の健康づくりに寄与するとともに、引き続き適切に管理運営されることを望むものである。 高齢福祉課	意見・要望を踏まえ、スマホ講座や e スポーツ体験会など世代間交流につながる各種講座の充実に加え、老朽化した空調機器の更新など重要性の高いものについて、計画的な修繕に取り組んでまいります。 また、施設の修繕の報告については、速やかに当該修繕報告書を提出させるとともに、適切な報告をするよう指導しました。あわせて、同じ誤りがないか再点検し、誤りがないことを確認しました。今後は、担当者、係長、決裁者で報告書の確認を徹底することとしました。 今後とも、市と指定管理者が緊密に連携しながら、施設の設置目的である高齢者の生きがいのある豊かな生活の実現と市民の健康づくりに寄与できるよう取り組むとともに、適切な管理運営に努めてまいります。
イ 団体に対するもの 指定管理者は、「お客様第一主義」を基本方針とし施設の利用者に楽しく安心して快適な滞在を提供するよう努め、平成 26 年度から当施設の管理運営を行っている。 このような中で、指定管理者は、自主事	意見・要望を踏まえ、施設の修繕の報告については、速やかに当該修繕報告書を提出しました。あわせて、同様の報告漏れがないことを確認しました。今後は、施設の適切な管理運営のため、当団体と所管課で情報共有の徹底を図ることとしました。

令和6年度財政援助団体等監査

意見・要望	意見・要望に対する対応
2 宮ビルサービス株式会社	
イ 団体に対するもの 業として多種多様な運動系教室や文化系教室を実施することにより、施設の付加価値を高め、指定管理者が当施設を管理することとなった平成26年度以降、利用者数を大きく増加させた。 令和2年度以降においては、新型コロナウイルス感染症に伴う全館休止やクリーンパーク茂原の火災における風呂・プール休止などの外部要因により、利用者数は従前と比べ減少したものの、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となった令和5年5月以降は、Instagram等のSNSを活用した情報発信を開始するなど、指定管理者が新たな広報の手法を取り入れ、利用者の回復と新規利用者の確保に努めている様子が見受けられた。 なお、今回の監査において、指定管理者が行った施設の修繕について、所管課への報告が一部漏れていたことが確認された。当施設は設置から既に20年以上が経過していることにより、今後においても施設の修繕が多数発生することが予測される。このため、所管課が施設の現状や管理状況を的確に把握することができるよう、施設の修繕に係る報告の徹底に努められたい。 今後とも、指定管理者においては、「お客様第一主義」の基本方針に基づき、これまでに培った豊富な経験を生かしながら、更なる利用者の回復と新規利用者の確保に努めるとともに、利用者に楽しく安心して快適な滞在を提供することにより、施設の設置目的である高齢者の生きがいと市民の健康づくりに貢献され、引き続き適切に管理運営されることを望むものである。	また、コロナ禍以降、徐々に利用者は回復しておりますが、引き続き、Instagram等によるSNSを活用した情報発信や新聞折込によるチラシ配布といった幅広い世代に対する効果的な周知を行うなど、これまで培った豊富な経験を生かし、コロナ禍前の水準まで利用者の回復と新規利用者の確保を図ってまいります。

令和6年度財政援助団体等監査

意見・要望	意見・要望に対する対応
3 シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社	
ア 所管課に対するもの	
子どもの家Aブロック（8施設）の管理運営については、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るという設置目的のもと、所管課と指定管理者とで相互に協力しながら適切に実施されているところである。 所管課においては、引き続き、指定管理者と連携しながら、利用を必要とする保護者・児童に対し、適切にサービスを提供していくとともに、多様化する利用者ニーズに効果的・効率的に対応することで、サービス内容の充実と質の向上を図られたい。 今後とも、指定管理者への適時適切な指導・助言を行うとともに、引き続き、子どもの家が地域に根ざし、放課後等に施設を利用する児童にとって、安全に楽しく過ごすことができる生活の場となるよう取り組まれない。 生涯学習課	引き続き、指定管理者と連携しながら、利用を必要とする保護者・児童に対し、適切にサービスを提供していくとともに、多様化する利用者ニーズに効果的・効率的に対応することで、サービス内容の充実と質の向上を図ってまいります。 今後とも、指定管理者への適時適切な指導・助言を行うとともに、引き続き、子どもの家を利用する児童にとって、安全に楽しく過ごすことができる生活の場となるよう取り組んでまいります。
イ 団体に対するもの	
指定管理者は、多くの自治体において放課後児童健全育成事業に係る指定管理業務を担っており、施設間情報共有ツールを活用した支援員間の幅広い情報交換や、支援員の知識・専門性を高めるための充実した研修を行うなど、独自のノウハウ等を生かした指定管理業務を行っている。 新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更となった令和5年5月以降においては、地域のイベントへの参加を徐々に再開したほか、猛暑により外遊びが制限されている中において、動物園と子どもの家をリモート中継で繋ぎ生配信するなど、児童が安全に楽しく過ごすための創意工夫をした取組が行われている。	今後とも、所管課と連携し、子どもの家を利用する児童に対し、安全に楽しく過ごすことができる生活の場を提供するとともに、地域のイベントや意見交換会を通じて、地域と連携した事業の充実に努めるほか、子どもの家での過ごし方や出来事について、支援員が保護者と必要な情報の共有を行うなど意思の疎通を図り、保護者が安心して児童を預けられる環境づくりに取り組んでまいります。

令和 6 年度財政援助団体等監査

意見・要望	意見・要望に対する対応
3 シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社	
イ 団体に対するもの 今後とも、子どもの家を利用する児童に対し、安全に楽しく過ごすことができる生活の場を提供するとともに、地域のイベントや意見交換会を通じて、地域と連携した事業の充実に努めるほか、子どもの家での過ごし方や出来事について、支援員が保護者と必要な情報の共有を行うなど意思の疎通を図り、保護者が安心して児童を預けられる環境づくりに努められたい。	